



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年4月27日

米国財政政策を知る — その5(税制改革案)

トランプ政権が示した税制改革案に対し、市場はドルが一時的ながら反発する局面も見られましたが、税制改革案の内容は従来とほぼ同じで、財源などに具体性が無いことから市場は模様眺めを続ける格好となっています。

トランプ政権:「米史上最大の減税」骨子を公表、個人所得税引き下げ等。財源は示さず。

ホワイトハウスは2017年4月26日、税制改革案の骨子を公表しました。コーン国家経済会議(NEC)委員長とムニーション財務長官が公表した税制改革案には、法人税率から個人所得税まで幅広い項目が対象となっていますが(図表1参照)、財源についての言及は不十分という印象です。コーン委員長は会見で、米国の現在の税制が複雑化していることから、税制改革案では簡素化を目指すとも述べています。

どこに注目すべきか:

税制改革案、CRFB、法人税、所得税

トランプ政権が示した税制改革案に対し、市場はドルが一時的ながら反発する局面も見られましたが、税制改革案の内容は従来とほぼ同じで、財源などに具体性が無いことから市場は模様眺めを続ける格好となっています。

まず、税制改革案の内容を簡単に振り返り、トランプ政権の税制方針を再確認します。税制改革案発表後に米政府の財政政策をモニターする超党派のNPO法人「責任ある連邦予算委員会(CRFB)」が公表した減税のコスト(図表1)を参照すると、パススルー税率(主に小規模法人の減税)も法人税関連とみなせば法人税減税の規模が大きく、印象として、法人や中間層、富裕層に恩恵が大きいように思われます。遺産税(相続人に課税する相続税と異なり、遺産に課税。納税手続きは遺産管理人)の撤廃も富裕層に有利な印象です。コーン委員長が述べたように、簡素化を目指す方向は税制改革案に見られます。たとえば、手続きが複雑な代替ミニマム税(図表1の注)参照)の廃止が盛り込まれています。問題は、財源が明確でないことです。税制改革案の中で増税、財源になると見られるのは税控除の廃止で、これは州税や地方自治体税の納付額を連邦所得税の控除対象とするのを取りやめる(住宅ローン利子や慈善寄付金などは控除対象)内容です。この制度では税金が高い州の高所得者に打撃となるのが想定されます。

税制改革案のCRFBによるコスト推定は相当な幅を見る必要がありますが、2027年まで累計5.5兆ドルの財政負担の増加が懸念されます。米国議会の中立的な行政機関である議会予算局(CBO)のベースシナリオ(予想)である連邦政府債務残高対GDP(国内総生産)比率を89%から111%へ悪化させるとCRFBは見込んでいます。税制改革案の財源が明らかとならない限り、市場は減税で踊る可能性は低いように思われます。

図表1:トランプ政権の減税案のコストのイメージ

財政政策の主な内容	コスト 兆ドル	対GDP
個人所得税の税率の簡素化と引下げ	1.5	5%
代替ミニマム税(AMT)廃止	0.4	1%
税控除廃止(住宅ローン利子、寄付などを除く)	-2.0	-7%
基礎控除を2倍に増やす	1.5	5%
遺産税の撤廃	0.2	1%
法人税を35%から15%に引下げ	2.2	8%
パススルー税率を15%に引下げ	1.5	5%
源泉地価税へ移行と海外留保益への1回課税	0.0	0%
3.8%の純投資所得税の廃止	0.2	1%
コスト合計	5.5	20%
コスト合計(利払い分を加味したケース)	6.2	22%

※図表1は責任ある連邦予算委員会(CRFB)が税制改革案を実施した場合の2027年までの累積コストの項目別推定値
 ※個人所得税は現在の7段階の料率を10、25、35%の3段階に簡素化
 ※税控除廃止:州税や地方自治体税の納付額を連邦所得税の控除対象とするのを廃止(一部を除く)。マイナス記号は実質増税として推定されたため
 ※パススルー税:例えばLLCなど小規模法人で、事業体でなく、パートナーまたは株主など出資者への課税が選べる方式
 ※源泉地価税への移行:CRFBは前提にもよるが、トータル効果は相殺されると推定しておりコストはゼロと算出
 注)代替ミニマム税(AMT):控除や優遇措置の適用により税額を低く算出した場合、これらの減税措置を除いて計算した額を追加で支払う税金
 出所:責任ある連邦予算委員会(CRFB)を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。